



Contents

わたしたちのまちのNEWS	2
INFORMATION きそさき	3~5
税インフォメーション	5
生活のミニ情報	6
教育委員会だより	7~10

警察署コーナー	10
こども相談センターからのご案内	11
保健衛生のコーナー	12
10月のお知らせ等	13
カレンダー	14



平成25年度 敬老会 ご長寿のお祝い

9月7日(土)、町体育館において70歳以上(1,193人)の方々の長寿をお祝いする敬老会を開催しました。

式典は、町長のあいさつと来賓の方々から長寿のお祝いの言葉をいただき、また、ご来場の方々を代表して老人クラブ連合会長さんより敬老会への感謝と、今後ますますのご活躍を約束し、第一部の祝賀式を終えました。

第二部では、サークル活動のグループ「コール岬」の皆さんによるコーラスをはじめ、大道芸やものまね、歌謡ショーなどのアトラクションが行われ、会場内は和やかで楽しいひとときでした。

今後も皆さんのご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



87歳以上年齢別・性別集計表(8月23日現在)

年齢	男性	女性	計
102歳		1人	1人
101歳			0人
100歳		1人	1人
99歳			0人
98歳		2人	2人
97歳		3人	3人
96歳	1人	2人	3人
95歳	2人	3人	5人
94歳		2人	2人
93歳		5人	5人
92歳	2人	4人	6人
91歳	2人	5人	7人
90歳	2人	7人	9人
89歳	6人	9人	15人
88歳	9人	16人	25人
87歳	1人	8人	9人
計	25人	68人	93人

南海トラフ巨大地震 を想定した 防災訓練を実施

「防災の日」の9月1日(日)、南海トラフ沿いを震源とする突発的な大規模地震の発生を想定した平成25年度木曽岬町防災訓練を実施しました。

訓練当日は、あいにくの雨となりましたが、町民の皆さまを始め、各防災関係機関や地域自主防災組織の皆様、合せて738名の皆さまに訓練に参加していただきました。



INFORMATION
きそさき



次回の防災訓練にも
ご参加ください。

町の防災訓練は、毎年9月に実施しています。
地震は突然やってきます。

「自分のいのちは自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった日ごろからの災害に対する心構えを身につけていただく機会として、ぜひ防災訓練に参加してください。

防災行政無線戸別受信機の無償交換について

町民の皆さんに、迅速かつ正確に防災・行政情報を提供するため、戸別受信機を1世帯あたり1台無償で配布しています。戸別受信機の老朽化などにより放送が聞こえない、雜音が入るなどの故障がない場合は、無償で交換していますので、次のとおり届出をお願いします。

- 受付日時**
月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所**
役場2階 総務企画課
- 届出に必要なもの**
印鑑（認印可）、故障した戸別受信機

災害時要援護者支援制度のお知らせ

地震や風水害などの災害が発生した時、避難することが困難な高齢者や障がいのある方で、地域の支援を希望する方を登録する災害時要援護者制度を開始します。

登録された方の情報は、地域の支援者などに提供し災害時に迅速な避難ができるよう体制づくりを目指します。

●登録対象者

登録の対象となるのは、在宅され、自力での避難や家族などの支援だけでは避難することができない方で、自身の情報を開示することに同意する次のような方です。

- ①第一種身体障害者手帳を持っている方
- ②療育手帳（A判定）を持っている方
- ③精神障害者保健福祉手帳を持っている方
- ④65歳以上のひとり暮らしの方
- ⑤要介護状態区分3から5の在宅の方
- ⑥右記に掲げる者に準ずる状態にある方

※対象となっていない高齢者や障がいのある方で登録を希望される方は、福祉健康課にご相談ください。

●登録手続き

登録は「木曽岬町要援護者台帳登録申請書」に必要事項（住所、氏名、緊急時の連絡先、その他

災害時の支援に必要な情報）を記入し、平常時からの情報開示に同意のうえで福祉健康課または地域包括支援センター（輪心の里内）へ提出してください。

申請書は、上記表の①～⑤の方には、11月中に個別通知を送付します。それ以外の方は、隨時、福祉健康課または地域包括支援センターでお受け取りください。

●登録された情報は、以下の地域関係者および団体に提供します。

区長または自治会長、民生委員、児童委員、自主防災組織、社会福祉協議会、消防団、行政機関など

を受けられない場合もあります。

●問合せ先

役場 福祉健康課
☎ 681-6104

後期高齢者健康診査

後期高齢者健康診査はもう受けられましたか？
まだ受診されていない方は、ご自身の健康管理の為にもぜひ受診してください。

●対象者

後期高齢者医療制度にご加入の方（H25年8月31日までに資格取得された方）

●健診期間

11月30日まで

●持ち物

①受診券 ②保険証 ③質問票
④自己負担金
※自己負担金は500円または200円です。（受診券に記載されています。）

●問合せ先

役場 住民課
☎ 681-6103

三重県後期高齢者医療広域連合
支援」をお願いするものですので、災害の状況によつては支援者の方が被災されるなど、支援

住宅内の家具を 無料で固定します

自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な方を対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施します。家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできることから、最低限の地震対策としてぜひ行っておきたいものです。安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。

●内 容

○住宅内の家具4台まで転倒防止器具を取り付けることができまます。サービスを利用できるのは1世帯1回です。

※テレビや冷蔵庫などの電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

※太子講組合とは

：町内建築関係団体

次のいずれかの方のみで構成される世帯

○70歳以上の方
○身体障害者手帳の1級～2級を持つている方

中越地震での負傷者の4割は 家具の転倒などによるものです!!

新潟県中越地震における最大の負傷原因是家具類の転倒や落下であり、負傷者の41%を占めました。(東京消防庁の調査)このことは、家具の転倒対策をしておけば、負傷する危険性をかなり軽減できることを示しています。

●対 象

太子講組合など会員が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

- 申請書に必要事項を記入し、役場産業建設課へ提出してください。
- 療育手帳を持っている方
- 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持っている方

●申込

○申請書に必要事項を記入し、役場産業建設課へ提出してください。

●取付

○太子講組合などの会員が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

●注意

○転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができることがあります。

また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

○転居や模様替えで家具を移動する必要が生じた場合は、各自で金具を取り外すことになります。

○住宅内の家具4台まで転倒防止器具を取り付けることができます。サービスを利用できるのは1世帯1回です。

●問合せ先

役場 産業建設課

☎ 68-6106

●申込方法

10月16日(水)までに役場 福祉

健康課 (68-6104)まで

お電話もしくは窓口までお申込みください。(定員になり次第締め切ります。)

●持ち物

エプロン、三角巾、布巾、器、子どもスリッパ

●参加費

1組200円

●対象者

1歳～4歳の子どもを持つ保護者

●場所

10月22日(火) 午前10時～

●日時

親子で楽しくクッキングしながら、幼児期に必要な栄養やおやつのポイントについて学びましょう。

歯にやさしい おやつ作り

平成26年1月から、 記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます



これまで個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方が対象とされていた記帳と帳簿書類の保存制度は、平成26年1月から所得の合計額にかかわらず、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度につきましては、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

生活の ミニ 情報

人権（近隣関係、いじめ、プラ
イバシー問題など）

ご相談は津地方法務局職員がお受け
けし、秘密は厳守します。当日の受付
とあわせて、事前のご予約も受け付け
ます。

「全国一斉！ 法務局休日相談所」の 開設のぞ案内！

津地方法務局では、行政サービスの
向上のため、次のとおり、法務局休日
相談所を開設いたします。どうぞお気
軽にご利用ください。

●開設日

10月6日（日）

●場所

津地方法務局桑名支局
(桑名市星見ヶ丘二丁目101番地2)

●時間

午前10時から午後3時まで

※受付時間は、午後2時30分まで

なお、午後1時から「遺言と相続」に
ついて市民講座を同時開催します。

●相談内容は次のとおりです。

ア 登記（売買、相続、土地境界、
建物新築、会社設立など）
イ 戸籍・国籍（婚姻、養子縁組、
国籍に係る相談など）

ウ 供託（地代トラブル、家賃トラ
ブル、給料の差押など）

全国一斉 法務局休日相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと…に関するご相談



無料

●問合せおよびご予約先

津地方法務局桑名支局 (0594-132-5361) までお願いしま
す。

●展示期間
10月21日（月）～10月27日（日）

●展示時間
午前9時～午後3時

●抽選日
10月28日（月）

●場所
桑名広域清掃事業組合（管理棟2階）

●対象者
桑名市・東員町・いなべ市（員弁町）、
木曽岬町に在住の方（業者の方は除
く）

●申込方法
桑名広域清掃事業組合にある所定の
申込書に必要事項を記載のうえ、「申
込ボックス」に入れてください。

●販売価格（入札方式）

最低販売価格を100円から3,000円で設定してあり、一番高い価
格をつけた方に販売致します。なお、
同一価格で入札された場合は、抽選
になります。

●問合せ先

桑名広域清掃事業組合 啓発係
0594-31-1031

リサイクル家具などの 展示販売を行います

（桑名広域清掃事業組合のホームページ
に掲載。）

※家具の引取り後の返品とクレームは
受けません。
(商品のキズ、不具合などをご了解
のうえで、ご購入をお願いします。)



教育委員会 だより

子どもを抱きしめることについて

子育てにおける大切なことの一つとして、子どもが安心・信頼を感じられるような環境を整えるということがあります。このことは、「子育て8つの指針」(木曽岬町教育委員会)の中にも含まれていますが、具体的には、「子どもをしっかりと抱きしめること」「子どもを見守ること」などが挙げられます。いつも大人に守られているという安心感・信頼感が子どもの成長に大きく関わってきます。

岩佐淳子さん(シカゴ日本語補習校講師)は、子どもを抱きしめることの大切さについて、次のようにまとめています。

わたしが「甘やかし」賛成派だったのは、子どもには「帰ってくる場所」や「安全地帯」が必要だからと信じているからだ。そんな場所(ここでは人だが)があるからこそ、子どもはいろんな冒険ができるのだ。いろんなことに挑戦して、失敗して周囲が自分を大切にしてくれている、愛されていると思うから、自己肯定感を持つことができるのだ。たとえ、叱らなければならぬとしても、「だめなことはだめ」といった後には、子どもが処理できずにいる悔しい感情や、悲しい感情を抱きしめて受け止めてやる必要がある。



子どもが、1人遊びを始めて、はっと気がつくと、親が視界にいない。急に怖くなつて、見つけ出した親に抱っこをせがみ、べったりくっついてくるなんてことはよくある場面だ。そんなときに、「1人で遊ぶことを覚えなさい」「忙しいから」などと言って一人ぼっちにさせては、逆効果だ。いつでも、戻って、抱きしめてもらえる場所があるから少しづつ長い時間、少しづつ遠くでひとりで遊べるようになるのだ。叱って、泣いた子どもを罰として放つておくことに、教育的意義はどこにも無い。

(日本子ども学会HPより)

普段の生活の中では、仕事や家事を終えた後、家で子どもをしっかりと抱きしめることで、子どもは安心・信頼を感じることができ、一人で育っていくことを覚えるのだと思います。もし、帰宅時に子どもが寝ていたのであれば、寝ている頭を撫でてあげるだけで、寝ている子どもも安心を感じることができるのではないか?

木曽岬町の地物をいかした給食の献立について

木曽岬町給食センターでは、木曽岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

- 10月17日(木) しめじ・エリンギ(きのこ入りカレーうどん)
- 10月18日(金) さつまいも(さつまいもの味噌汁)



平成25年度全国学力・学習状況調査の結果から

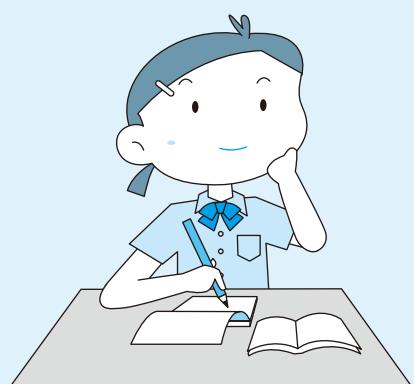
今年度の全国学力・学習状況調査は、4月24日(水)に全国すべての小学6年生の児童、中学3年生の生徒を対象に実施されました。

三重県の平均正答率（国語、算数・数学）は、全国の平均正答率に届いていませんでした。しかしながら、今回の調査では、正答率上位の都道府県と下位の都道府県の差が縮まっており、少しずつ各都道府県、各市町村の学力向上への取り組みが成果を見せ始めていると考えられます。

木曽岬町の小中学校の調査結果は、国語、算数・数学、いずれの教科についても、基礎的・基本的な内容の理解はおおむね定着しています。課題であった活用に関する問題については、少しではありますが、向上が見られました。

木曽岬町では、子どもの学習への興味・関心を高めるため、ICT機器の効果的な活用をはかっているとともに、学力・学習状況調査の分析結果を踏まえた授業改善に努めています。協議を重ね、実践をしているところです。

また、学習状況調査の結果からは、テレビ・ゲームの視聴時間などが課題としてあげられます。幼稚園・保育園、小学校、中学校でノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みをすすめているところですが、さらなる学力の向上をめざすために、家庭や地域と協働した家庭学習の定着をはかっていきたいと考えていますので、ぜひご協力を願います。



教育委員会事務の管理・執行状況についての点検・評価について

平成24年度の教育委員会事務局の施策を「目標および目標とする姿」について点検・評価し、それに基づいて、「成果・課題および今後の方向性」について取りまとめました。これについては、木曽岬町議会にも提出された資料となっております。くわしくは、町のホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

甲地悠人くんに木曽岬町スポーツ優秀賞!!

8月26日(月)に木曽岬町スポーツ優秀賞の表彰が役場町長室で行われ、甲地悠人くん(田代在住)に加藤町長から表彰状と記念品が授与されました。

当賞は全国大会で3位以上の成績を収めた人や団体を表彰するもので、甲地くんは8月に稻沢グランドボウル(愛知県)で開催された「第4回全日本小学生ボウリング競技大会」において、5年生男子の部で第3位という好成績を収められました。

来年の同大会では、「優勝を目指します」という力強い決意表明をされました。



第50回 町民体育祭

～50回記念だヨ！全員集合～



木曽岬町体育協会
小野会長

今年で50回目を迎える『町民体育祭』の開催まであと約3週間と迫りました。毎年、白熱する地区対抗綱引きや大縄跳びのほかに、少しでも多くの方が参加しやすい体育祭を目指し、誰でも参加できる一般種目を充実させて開催します。

また、開会式に参加していただけた方には、50回大会記念品をお渡します。その他にも地区対抗種目で、総合優勝を設けましたので各地区の皆さん優勝目指して頑張ってください。

体を動かすことを通じ、参加者全員が笑顔になれる体育祭となるようにご近所、ご家族連れて参加していただき、みんなで楽しみましょう。

日 時 10月20日(日)
【雨天予備日 10月27日(日)】

午前8時30分 開会式

※入場行進に参加していただける方は午前8時集合です。
ご参加いただいた方には、50回大会記念品をご用意
しております。
このチャンスを逃すと二度と手に入らないかも!?

場 所 木曽岬小学校校庭



土曜チャレンジスクール

教育委員会事務局では、学習状況に応じて補充学習を取り入れ、理解の習熟をはかり、子どもたちの学力向上をねらいとして、小学生4年生から6年生までを対象に月2回程度行っています。三重大学の学生や地域の方々が、わからない問題について教えたり、保護者の方に採点していただいたりするなど、たくさんの方々のご協力のもと取り組んでいます。

夏休みには小学校（4年生から6年生）・中学校（1年生から3年生）で夏季学習会として、それぞれ5日間行いました。小学校はのべ89名、中学校はのべ117名の参加がありました。

算数の学習を中心に基礎的な学習から発展的な学習に取り組んでおり、今年度からは、「活用力」を育む問題のプリントにも取り組んでいます。

「活用力」の問題の一例（6年生）

たかさんは、りんご1個とみかん1個をスーパーで買ったところ230円でした。同じスーパーで、とも子さんは、みかん1個と桃1個を買ったところ280円でした。おさむさんは、同じスーパーでりんご1個と桃1個を買ったところ350円でした。りんごとみかんと桃のそれのねだんは、いくらでしょうか？

答えは12ページの下段にあります。



警察署コナー

～平成25年全国地域安全運動～

運動期間：10月11日（金）から20日（日）までの
10日間
10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」

●運動重点

- ・空き巣を始めとする住宅対象犯罪の被害の防止

※外部からの見通しを確保するための植木の剪定・配置換えや各種センサー・防犯カメラの設置など被害を受けにくい環境の整備が有効でしょう。
- ・子どもと女性の犯罪被害の防止

※子どもや女性が被害者となる声掛けや、つきまとなどの被害を見たり、聞いたりした場合は早期の通報をお願いします。
- ・振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止

※注文した覚えのない健康食品などを送りつけるという悪質なトラブルが増えています。断ったにも関わらず、一方的に送りつけられた場合は、商品の受け取りを拒否しましょう。

町内9月の交通事故

●件数／15件（124件） ●死者数／0人（0人） ●負傷者数／3人（22人）



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曽岬駐在所 ☎65-3635

～NO! GUNS・違法銃器の根絶～

見た！ 聞いた！ 知っている！

- 拳銃を見た！
- 拳銃を持っている人を知っている！
- インターネット上で拳銃が売られている！

このような拳銃に関する情報をお寄せください。

旧軍用拳銃などが眠っていませんか？

皆さんの家に旧軍用拳銃などが眠っていないですか？大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁じられています。

子どもたちがもてあそんで思わぬ事故につながったり、盗まれて犯罪に使用される危険性があります。

拳銃に関する情報はこれらまで

最寄りの警察署や交番・駐在所または

拳銃110番 0120-10-3774
三重県桑名警察署 ☎0594-24-0110

今月は、「子育てサロン」をはじめとした 子育て支援事業のご案内をします。

福祉・教育センター内で行っている子育てサロン（月曜日の午前・午後、火～金曜日の午前中）は、子育て家庭の皆さんができるように、①子育て親子の交流の場の提供 ②子育てなどに関する相談や援助 ③地域の子育て関連情報の提供などをしています。またサロンでは毎月、絵本の読み聞かせ、誕生会、ハッピーデー、季節に応じたイベントなどをしていく、多くの親子に楽しむ参加していただいている。

1歳からは、南部幼稚園保育園で開かれているトマッピーキッズサークルに参加していただけます。

絵本や紙芝居、歌遊びや手遊びを始め、季節に応じた教材を使いながら、手で触って、目で見て、耳で聞いて、五感を使っての遊びをしています。また、夕涼み会、運動会などの幼稚園、保育園の行事にも参加しています。

未就園の方には、育児教室、音楽療法、すくすくひろばにも、参加いただけます。

子育て中の親が、気軽に相談し、支援が受けられる機関として、南部・中部幼稚園保育園、こども相談センター（保健センター内）があります。

核家族化の進行、地域社会とのつながりの希薄化により、育児について実際の知識や方法が学びにくくなっています。また、一方では、様々な媒体を通じた育児情報の氾濫、子育てのマニュアル化により育児についての不安や悩みが生じやすい現状になっています。

皆さんの大変さを分かち合い、少しでも楽になつていただくために気軽にご利用ください。



流しそうめん



音楽療法



- ◆こども相談センター ☎68-6119
- ◆南部幼稚園保育園 ☎68-8891
- ◆中部幼稚園保育園 ☎68-5718

貴方の子育て応援団として、活動しています。気軽に、ご利用・相談してください!!

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

- 日 時／10月17日㈭、31日㈮
11月7日㈭
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで
ご連絡ください。

のびのび指導室

- 日 時／10月11日㈮
午前9時30分～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成25年6、7、8月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

育児教室

- 日 時／10月24日㈭
午前10時30分～11時30分
■場 所／福祉・教育センター集会室
■対 象／乳幼児とその保護者
■持 ち 物／鈴、なわとび、ボール



救急医療情報

◆地域救急医療情報センター ☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内) ☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
●診 療 日／土曜・日曜・祝日
●診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●土曜の夜間／午後8:00～10:00
※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



育児相談 (予約制)

- 日 時／10月11日㈮
午後3時～4時
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、保護者
■持 ち 物／母子健康手帳
※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで
ご連絡ください。
※カレンダーの時間帯と異なっています。
ご注意ください。

発達相談 (予約制)

- 日 時／10月25日㈮
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、児童、保護者
■内 容／発達についての専門個別相談、
発達検査・知能検査などの実施
※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで
ご連絡ください。

10月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

- 対 象／生後2ヶ月～

四種混合／三種混合／不活化ポリオ

- 対 象／生後3ヶ月～

BCG

- 対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR(麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に

日本脳炎

- 対 象／3歳～

二種混合

- 対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

- 対 象／中学校1年生

※体調のよいときに早めに計画し、受けま
しょう。

※問合せ先：保健センター (☎68-6119)

10月前半の行事日程

- 10月3日㈭ 1歳半・3歳児健診

フッ素塗布

(ウサギグループ)

- 10月10日㈭ すくすくひろば

※詳細は前月号または、町行事・健康カレ
ンダーをご覧ください。

子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00

子育てに関する相談は
☎68-6119へ (6のハロー-119番)

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前
10月の子育てサロンのお休み
10月11日(金)、21日(月)午後
土・日曜日および祝日

女性の悩み相談

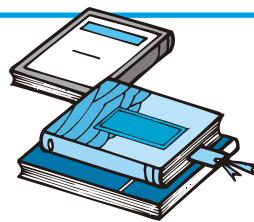
北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談（無料）です。

☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
※祝日はお休み



図書室だより



北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。
今月は下記のとおりですので皆さまどうぞご利用ください。

主な図書 芸術の本

『水彩画プロの裏ワザ』

奥津国道

『レースペーパーの折り紙雑貨』

小林一夫

『木版画手習帖』

宇田川新聞

新着 『みんなで楽しむ多面体おりがみ 知恵のおもちゃ箱』

布施知子

『調律師』

熊谷達也

新着 『樹影』

佐多稻子

主な児童図書

ハロウィーンのえほん

新着 『ハロウィンドキドキおばけの日!』
たちもとみちこ

新着 『アンジェリーナのハロウィーン』
グレイグ・ヘレン

新着 『ゆめちゃんのハロウィーン』
高林麻里

『ハロウィーンってなあに?』
クリステル・デモワノ

『おさるのジョージ
ハロウィーンパーティーにいく』
M.&H.A.レイ

『ハロウィンのランプ』
小林ゆき子

教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館

体育館シユーズを持参の上、お越しください。

○一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

13日(日) 午前9時～午後4時

27日(日) 午前9時～正午

○軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひお越しください。

13日(日) 午後1時～4時

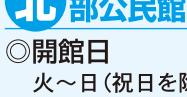
文化資料館



○開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

北部公民館



○開館日

火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については

航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX／0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源縁・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日	毎週火・金曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日
不燃ごみ		毎月第1・第3水曜日 2日・16日
プラスチック製容器包装		毎週水曜日 2日・9日・16日・23日・30日
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ		毎月第4日曜日 27日

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ・廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

10月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
1 火			
2 水	・中学校フェスティバル 体育的行事 (4日予備日)	中学校	午前8時45分～
3 木	・中学校フェスティバル 文化的行事	中学校	午前8時50分～
4 金			
5 土	・幼稚園・保育園合同運動会	中部・南部幼稚園保育園	午前9時～
6 日			
7 月	・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで
8 火			
9 水	・26年度入園受付（幼・保新入園児）	保健センター	午前9時～11時
10 木			
11 金			
12 土			
13 日	・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時
14 月	体育の日		
15 火	・小・中学校後期開始		
16 水			
17 木			
18 金			
19 土			
20 日	・町民体育祭	小学校校庭	午前8時30分～
21 月			
22 火			
23 水			
24 木			
25 金	・法律相談	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分
26 土			
27 日	・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時
28 月			
29 火			
30 水			
31 木			

11月カレンダー

1 金			
2 土			
3 日	文化の日 ・文化祭	町体育館	午後4時～9時
4 月	振替休日		
5 火			

10月の納付

納付をお忘れなく！

- ・住民税(10/31納期限) 第3期分
 - ・後期高齢者医療保険料(10/31納期限) 第4期分
 - ・水道料金・下水道使用料(10/31納期限) A地区
 - ・幼稚園授業料(10/15納期限) 10月分
 - ・保育園保育料(10/28納期限) 10月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

木曽岬町の人口と世帯数 9月15日現在

人 口	6,627人	(前月比-16)
男	3,371人	(前月比-9)
女	3,256人	(前月比-7)
世帯数	2,333世帯	(前月比-6)

夜間・休日電話	68-8111	
平日夜間17:15～翌日8:30／土・日・祝日・年末年始		
総務企画課	68-6100 産業建設課	68-6105
	68-6101	68-6106
税 务 課	68-6102 出 納 室	68-6107
住 民 課	68-6103 議会事務局	68-6108
福 善 健 康 課	68-6104 教育委員会	68-1617

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>